

2019年度看護管理者研修実施要項

1. 目的

近年の医療制度改革では、住み慣れた地域で生活できるための医療への転換を目指して、病床機能分化が進められています。特に、急性期病院では、限られた在院日数で効果的に医療を提供し、速やかに地域での生活に戻ることができるよう支援する役割が求められています。本研修は、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが、看護学教育研究共同利用拠点としてこれまでに構築してきた教育-研究-実践をつなぐ知見・ネットワークを最大限に活用し、全国の看護師長等現場の看護に責任を持つ職位にある急性期病院の看護管理者を対象として開催します。本研修を通じ、医療提供体制の変化に対応した複雑かつ重要な課題を組織的に解決する能力を開発し、看護本来の役割発揮を支援することを目的としています。具体的な目標は以下です。

- ▶看護行政・政策の最新の動向を理解する
- ▶医療経済に関する最新の動向を理解する
- ▶地域包括ケアシステムにおける急性期病院の役割について理解する
- ▶個人と組織の二ーズの調和に焦点を当てた看護実践現場における人材育成について理解する
- ▶看護管理におけるデータ・文献の活用について理解する
- ▶看護界においてリーダー的役割を果たしている有識者の経験や知識に触れ、今後の看護職の役割発揮の方向性について考察できる
- ▶受講者自身が現在直面している看護管理上の課題を広い視野でとらえて考察し、課題解決のために必要な組織変革につながる実践計画を立案できる

2. 主催・実施

看護学教育研究共同利用拠点

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

3. 研修期間・研修内容

2019年9月25日（水）～9月27日（金） 3日間

急性期病院に勤務する看護師長相当の看護管理者として必要な基本的知識を学びます。

初日（9月25日）の開始時刻は10時30分を予定しております。

（研修内容は別紙1のとおり）

4. 会場

千葉大学大学院看護学研究科・看護学部（千葉市中央区亥鼻1-8-1）

5. 受講対象者

- 1) 急性期病院に勤務する看護職員で、看護師長相当の看護管理職にあり、看護部長等看護部門の責任者の推薦を受けた方（原則として55才以下の方を対象）とします。
- 2) 応募者自身が、本研修に強い関心と興味を抱いていることを条件とします。

3) 全日程参加でき、研修期間中は研修に専念できる方を対象とします。

6. 受講定員

100名

(定員を超えるご応募があった場合は、受講者を1施設1名までとさせていただきます。)

7. 応募方法 **web 申込みとなります**

- ① 当センターホームページ (<https://www.n.chiba-u.jp/center/>) の看護管理者研修申し込みフォームより **2019年6月3日(月)17時まで**にお申込みください。
- ② お申込みには、併せて「応募者調査票」のご提出が必要となります。
「応募者調査票」(別紙2)は、センターホームページよりダウンロードの上、必要事項を漏れなく記入してください。
 - ・送付につきましては、PDF添付にて「指定パスワード」を設定してください。
 - ※指定パスワードは、申し込みフォームに記載されています。

8. 決定通知

受講者の決定については、**2019年6月末まで**に送付させていただきます。

9. 経 費

受講料 30,000円(消費税を含む。)

本研修の受講にあたり必要となる往復旅費、食費、宿泊費等は、派遣施設及び受講者の負担とします。

10. 修了証書

研修修了者には、千葉大学大学院看護学研究科より修了証書を授与します。

11. その他

1) 本研修内容に関する問い合わせ先

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター 教授 和住淑子

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

T E L : 043-226-2471

F A X : 043-226-2471

e-mail : wazumi@faculty.chiba-u.jp

2) 上記1) 以外の事務的な問い合わせ先

千葉大学看護学部センター事業支援係(上村、馬場)

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

e-mail : kango-cqi@chiba-u.jp